

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公開番号】特開2015-134021(P2015-134021A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2014-5978(P2014-5978)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 F | 13/49 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 13/56 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 13/496 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 13/15 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 13/551 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---|
| A 4 1 B | 13/02 | H |
| A 4 1 B | 13/02 | U |
| A 4 1 B | 13/02 | M |

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面とを有し、前後ウエスト域の一方である第1ウエスト域と他方である第2ウエスト域と、前記第1及び第2ウエスト域の間に位置するクロッチ域とを含み、前記第1及び第2ウエスト域において前記縦方向へ延びる側縁部どうしが連結されており、前記第1ウエスト域の前記非肌対向面側に取り付けられたテープファスナとを含む使い捨てのパンツ型着用物品において、

前記テープファスナは、纖維不織布製の基材シートによって形成され、前記非肌対向面側に位置する固定部と、少なくとも1つの折曲部位によって折り畳まれた自由部と、折り畳まれた状態における長さ方向と、それに直交し、かつ、前記縦方向とほぼ並行に延びる幅方向と、前記幅方向において対向する両側縁部と、前記固定部と前記自由部とを剥離可能に部分的に固定する少なくとも1つの仮止め部とを有し、

前記仮止め部は、前記両側縁部のうちの少なくとも一方側縁部には配置されておらず、前記一方側縁部において重ねられた部分は接合されていないことを特徴とするパンツ型着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記基材シートは、熱可塑性の合成纖維を含む纖維不織布から形成されており、前記仮止め部において剥離可能に固定されている請求項1に記載のパンツ型着用物品。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3】

前記自由部は、前記非肌対向面に止着可能な止着域を有し、前記止着域は前記固定部と対向する面に位置し、かつ、フック要素を有するフックシートから形成されており、折り畳まれた状態における前記テープファスナの前記両側縁どうしが近づく方向の K E S 曲げ剛性値は、0 . 5 6 ~ 1 . 8 g f · c m ^ 2 / c m である請求項 1 又は 2 に記載のパンツ型着用物品。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4】

前記テープファスナの折り畳まれた状態における、前記止着域を除く部分の前記テープファスナどうしが近づく方向の K E S 曲げ剛性値が0 . 0 4 ~ 0 . 4 4 g f · c m ^ 2 / c m 以下である請求項 1 又は 2 に記載のパンツ型着用物品。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 5】

前記テープファスナは、前記固定部に連なる第 1 自由部と、厚さ方向において前記第 1 自由部に重ねられる第 2 自由部とをさらに有し、前記固定部、前記第 1 及び第 2 自由部が前記長さ方向において離間する第 1 及び第 2 仮止め部によって仮止めされており、前記第 1 及び第 2 仮止め部は前記幅方向において離間する一対のドット状を有する請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のパンツ型着用物品。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 6】

前記仮止め部の面積が、折り畳まれた状態における前記テープファスナの表面積の0 . 5 % 以上であって、5 . 0 % 以下の大きさを有する請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のパンツ型着用物品。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 11】

前記クロッチ域を中心として前記第 1 及び第 2 ウエスト域に延びる吸液性コアをさらに有し、前記テープファスナを展開した状態において、前記テープファスナが前記第 1 及び第 2 ウエスト域の前記側縁部どうしが連結されたサイドシームを跨いで、前記自由部の前記止着域が前記第 2 ウエスト域に位置する前記吸液性コアと平面視において重なって位置する請求項 3 ~ 9 のいずれかに記載のパンツ型着用物品。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本開示は、使い捨てのパンツ型着用物品、特に、主として廃棄用のテープファスナを備える使い捨てのパンツ型着用物品に関する。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の使い捨てのパンツ型着用物品は、前記テープファスナは、纖維不織布製の基材シートによって形成され、前記非肌対向面側に位置する固定部と、少なくとも1つの折曲部位によって折り畳まれた自由部と、折り畳まれた状態における長さ方向と、それに直交し、かつ、前記縦方向とほぼ並行に延びる幅方向と、前記幅方向において対向する両側縁部と、前記固定部と前記自由部とを剥離可能に部分的に固定する少なくとも1つの仮止め部とを有し、前記仮止め部は、前記両側縁部のうちの少なくとも一方側縁部には配置されておらず、前記一方側縁部において重ねられた部分は接合されていない。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品によれば、テープファスナの自由部が少なくとも一つの仮止め部によって仮止めされていることによって折り畳まれた状態が維持され、かつ、仮止め部は固定部と自由部とを部分的に剥離可能に固定するものであるから、テープファスナ全体が硬化せず、纖維不織布としての柔軟性を保持することができる。また、折り畳まれた状態におけるテープファスナの側縁部に仮止め部が位置していないことによって、側縁部は柔軟性を有し、それに着用者が間接的又は直接的に触れても、肌に刺激を与えることはない。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

図1～3を参照すると、本発明の第1実施形態に係る使い捨てのパンツ型着用物品の一例である使い捨ておむつ10は、その幅寸法を二等分する縦軸P及びその長さ寸法を二等分する横軸Qと、縦軸Pに沿う縦方向Y及び横軸Qに沿う横方向Xと、肌対向面及びそれに対向する非肌対向面とを有し、弾性のウエストパネル11と、ウエストパネル11の肌対向面側に取り付けられた吸液構造体12とを含む。また、おむつ10は、前ウエスト域(第1又は第2ウエスト域)13と、後ウエスト域(第1又は第2ウエスト域)14と、前後ウエスト域13,14間に位置するクロッチ域15とを有し、後ウエスト域14の両側部19には、一対のテープファスナ18が配置される。ここで、「後ウエスト域14の両側部19」とは、吸液構造体12の両側縁と後ウエスト域14の両外側縁17cとの間に位置する領域をいう。テープファスナ18は、パンツ型のおむつ10においてサイズ調

整用及び廃棄用に使用されるものであるから、後ウエスト域14の横方向Xにおける両側部19間に位置する中央部ではなく両側部19に位置することが好ましい。また、テープファスナ18は、後ウエスト域14の一方側部19にのみ配置されていてもよいし、後ウエスト域14の側部19ではなく、前ウエスト域13の側部に配置されていてもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

テープファスナ18を構成する基材シートは、従来公知の纖維不織布、好ましくは、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエチレン等の熱融着性の合成纖維を含む纖維不織布から形成することができ、例えば、質量が約15～100g/m²、好ましくは、30～80g/m²のスパンボンド纖維不織布（SB纖維不織布）やSMS纖維不織布から形成することができる。本実施形態において基材シートは、1枚の纖維不織布から形成されているが、少なくとも一部において複数の同一種類又は複数種類の纖維不織布から形成してもよいし、固定部41と自由部42とが別々のシートから形成されていてもよいし、固定部41、第1自由部51及び第2自由部52とが別々のシートから形成されていてもよい。被覆シート53は基材シートよりも柔軟かつ肌触り良いシート材料であって、具体的には、例えば、質量約10～50g/m²の（基材シートよりも単位面積当たりの質量の小さい）スパンボンド纖維不織布、SMS纖維不織布やエアスルーゼンス不織布から形成することができる。また、被覆シート53はおむつ10の外面を形成する外層シート23、24と同種類の纖維不織布から形成することができる。このように、非展開状態におけるテープファスナ18の外面の纖維不織布として、おむつ本体の外面に用いた不織布と同一のものを用いたり、同一若しくは互いに相似するエンボスパターンの不織布を用いたり、または、同一の色彩、同一又は互いに相似する模様、図柄を施したものを用いることによって、おむつ10の外面に取り付けられたテープファスナ18がおむつ本体と視覚的に一体感が得られ、おむつ本体に別体のテープファスナ18を取り付けることによって生じる異物感を低減することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

以上に記載した本発明に関する開示は、少なくとも下記事項に整理することができる。

縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及びその反対側に位置する非肌対向面とを有し、前後ウエスト域の一方である第1ウエスト域と他方である第2ウエスト域と、前記第1及び第2ウエスト域の間に位置するクロッチ域とを含み、前記第1及び第2ウエスト域において前記縦方向へ延びる側縁部どうしが連結されており、前記第1ウエスト域の前記非肌対向面側に取り付けられたテープファスナとを含む使い捨てのパンツ型着用物品において、

前記テープファスナは、纖維不織布製の基材シートによって形成され、前記非肌対向面側に位置する固定部と、少なくとも1つの折曲部位によって折り畳まれた自由部と、折り畳まれた状態における長さ方向と、それに直交し、かつ、前記縦方向とほぼ並行に延びる幅方向と、前記幅方向において対向する両側縁部と、前記固定部と前記自由部とを剥離可能に部分的に固定する少なくとも1つの仮止め部とを有し、

前記仮止め部は、前記両側縁部のうちの少なくとも一方側縁部には配置されておらず、前記一方側縁部において重ねられた部分は接合されていない。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

上記段落0044に開示した本発明に係る使い捨てのパンツ型着用物品は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。

(1) 前記基材シートは、熱可塑性の合成纖維を含む纖維不織布から形成されており、前記仮止め部において剥離可能に固定されている。

(2) 前記自由部は、前記非肌対向面に止着可能な止着域を有し、前記止着域は前記固定部と対向する面に位置し、かつ、フック要素を有するフックシートから形成されており、折り畳まれた状態における前記テープファスナの前記両側縁どうしが近づく方向のKES曲げ剛性値は、0.56～1.8g f・cm²/cmである。

(3) 前記テープファスナの折り畳まれた状態における、前記止着域を除く部分の前記テープファスナどうしが近づく方向のKES曲げ剛性値が0.04～0.44g f・cm²/cm以下である。

(4) 前記テープファスナは、前記固定部に連なる第1自由部と、厚さ方向において前記第1自由部に重ねられる第2自由部とをさらに有し、前記固定部、前記第1及び第2自由部が前記長さ方向において離間する第1及び第2仮止め部によって仮止めされており、前記第1及び第2仮止め部は前記幅方向において離間する一対のドット状を有する。

(5) 前記仮止め部の面積が、折り畳まれた状態における前記テープファスナの表面積の0.5%以上であって、5.0%以下の大きさを有する。

(6) 前記基材シートのうちの少なくとも一部が、複数の纖維不織布を接合することによって一体化される。

(7) 前記自由部の外面には、前記基材シートとは別体の被覆シートが取り付けられており、前記被覆シートは、前記第1ウエスト域の外面を形成するシートよりも質量が低く、同一又は互いに相似するエンボスパターンが外面に付された纖維不織布から形成される。

(8) 前記基材シートと前記被覆シートとの接合域は、前記長さ方向又は前記幅方向において所与寸法離間して位置する複数の接合部位から形成される。

(9) 前記クロッチ域を中心として前記第1及び第2ウエスト域に延びる吸液性コアをさらに有し、前記テープファスナを展開した状態において、前記自由部の前記止着域が前記吸液性コアの側縁部と平面視において重なって位置する。

(10) 前記クロッチ域を中心として前記第1及び第2ウエスト域に延びる吸液性コアをさらに有し、前記テープファスナを展開した状態において、前記テープファスナが前記第1及び第2ウエスト域の前記側縁部どうしが連結されたサイドシームを跨いで、前記自由部の前記止着域が前記第2ウエスト域に位置する前記吸液性コアと平面視において重なって位置する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

10 使い捨てのパンツ型着用物品(使い捨ておむつ)

13 前ウエスト域(第1又は第2ウエスト域)

14 後ウエスト域(第1又は第2ウエスト域)

15 クロッチ域

18 テープファスナ

41 固定部

42 自由部

- 4 3 , 4 4 折曲部位
- 5 1 第1自由部
- 5 2 第2自由部
- 5 3 被覆シート
- 5 4 カバー接合域
- 6 1 第1仮止め部
- 6 2 第2仮止め部
- 6 4 止着域(フックシート)